

地域計画

策定年月日	令和6年12月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯舘村 07564
地域名 (地域内農業集落名)	前田地区 (北前田、豊栄)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	187.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	172.7 ha
② 田の面積	74.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	81.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考) ・農業基盤整備促進事業を活用し、暗渠整備・客土・水路整備等の基盤整備を行う。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内の農地は主に、土地利用型の2つの集落営農組合がそばや水稻の作付を行っているほか、個人経営体が野菜を生産している。
- ・山間部にある狭あいな農用地の活用について見通しがたっていない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内農地の大部分を土地利用型の中心経営体へ集積するとともに、県オリジナルもち品種「あぶくもち」を振興する。
- ・就農準備資金・経営開始資金等の活用により新規就農者や認定農業者等の受入れを促進し、中心経営体の集積できなかった農地の集積を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、法人、集落営農組合等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34.5	%	将来の目標とする集積率
			43.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手(認定農業者、法人、集落営農組合等)を中心に集約を行い、団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地区内農地の大部分を土地利用型の中心経営体へ集積する。また、就農準備資金・経営開始資金等の活用により新規就農者や認定新規就農者の受入れを促進していき、土地利用型経営体の集積できなかった農地の集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内農地の集積・集約については、土地利用型の中心経営体を中心に今後も継続して農地中間管理事業を活用していく。また、認定農業者や新規就農者への集約化を進めるとともに、農業を担う者への農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組
土地利用型中心経営体への農地の貸付等を促進するため、農業基盤整備促進事業による暗渠設置、畦畔除去等耕作条件の改善に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、村やJAと連携しながら、認定農業者や新規就農者の確保に努め、農地をあっせんし、技術指導の支援を展開していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
地域内で法人や集落営農組合への委託により合理化を図り、遊休農地の発生防止に努める。 JAライスセンターへの乾燥・調製作業の委託を行い、作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①作付ほ場の鳥獣被害防止に向け、福島県営農再開支援事業を活用し、ほ場周辺へのメッシュ柵、電気柵設置を進めていく。また、被害対策実施隊による村内パトロール巡回や、有害鳥獣(イノシシ等)の捕獲・駆除に引き続き取り組む。 ⑦中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金などの事業を活用し、保全・管理等に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	そば	40.0 ha	ha	そば	48.5 ha	ha		
利用者	B	飼料用米、水稻	23.8 ha	ha	飼料用米、水稻	30.0 ha	ha		
利用者	C	野菜	0.6 ha	ha	野菜	2.3 ha	ha		
利用者	D	そば	0.3 ha	ha	そば	0.3 ha	ha		
利用者	E		ha	ha	水稻	0.4 ha	ha		
利用者	F		ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		
利用者	G		ha	ha	水稻	0.7 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		64.7 ha	0 ha		82.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

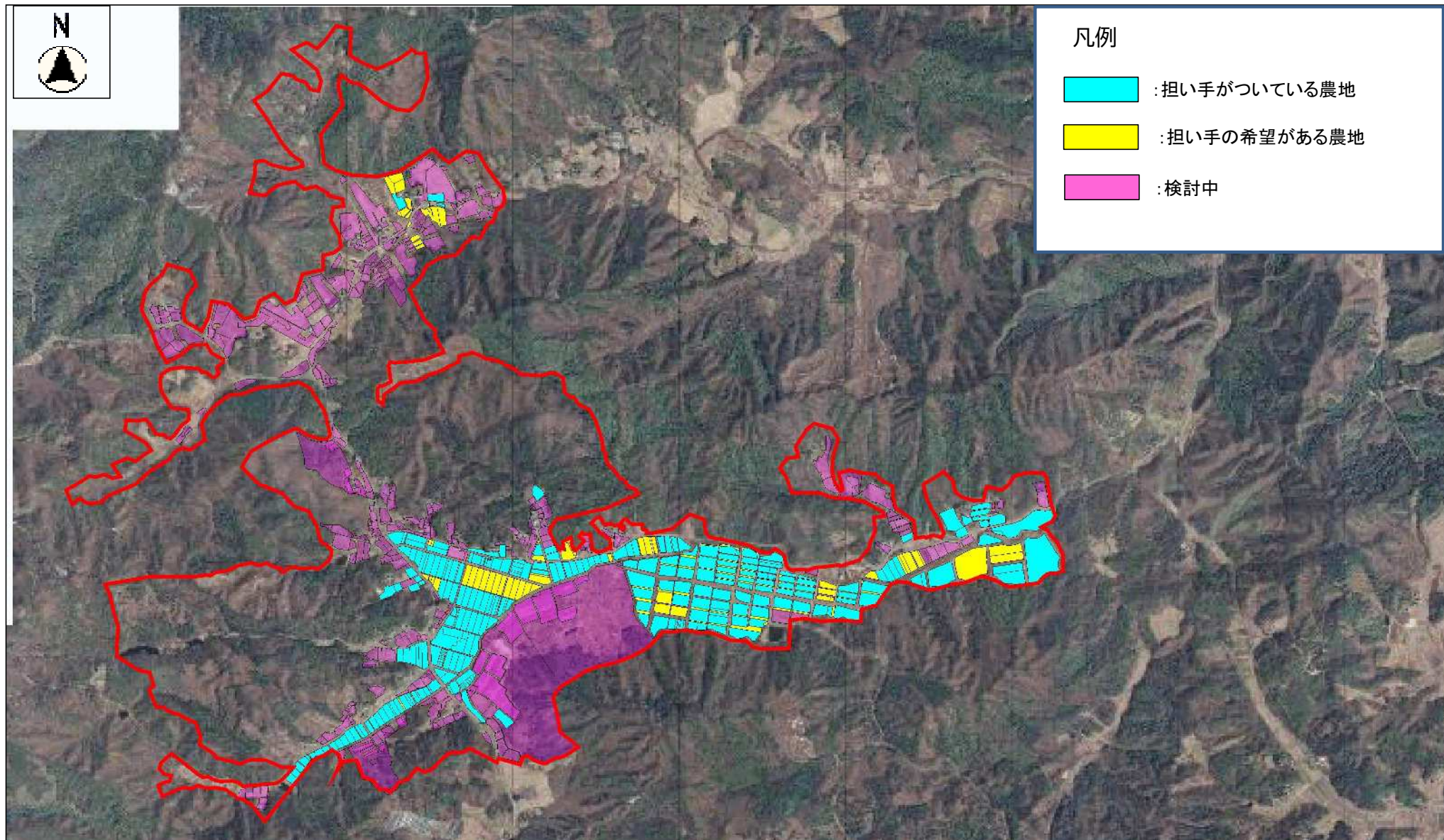
7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

前田行政区_地域計画



地籍図は最新時点のデータではないため、
地番や所有者等が最新情報と異なる場合があります
この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません